

〔研究ノート〕

福岡県女子専門学校卒業者の帝国大学入学について

渡 邊 俊

はじめに

一九二三年（大正一二年）に、日本で初めての公立女子専門学校として開校した福岡県立女子専門学校^①は、これまで多くの卒業生を輩出してきた。本稿は、福岡女専卒業者の進路の分析を通じて、当時の代表的な女子高等教育機関であった女子専門学校卒業者の進路の一端を明らかにすることを目的とする。とくに、当時としては極めて稀であった帝国大学入学をはたした女性たちに光をあてることによって、彼女たちを近代女性史・女子高等教育史の流れのなかに位置づけたいと思う。

ところで、この分野における代表的かつ総合的な先行研究としては、佐々木啓子氏^②や湯川次義氏^③の成果があげられる。これら先行研究に共通してみられる方法の特徴としては、各種学校の沿革史や『文部省年報』といった資料に止まらず、公文書から個別事例にいたるまでの膨大な一次資料を蒐集分析している点にある。東北帝国大学の女子学生の動向を検討した永田英明氏の研究^④もまた、一次資料といえる「学生原簿」の分析が主である。

福岡県女子専門学校卒業者の帝国大学入学について

このように一次資料の綿密な分析から多くの成果が生まれている。本稿も、先行研究の方法に学び、できる限り一次資料を用いて検討をおこなう。

第一章 卒業生の進路の概要

一九三七年、同窓会組織である筑紫海会が四月末日時点での福岡女専卒業者の状況を一覽表【表1】にまとめている^⑤。帝国大学入学者の検討に入る前に、まずはこの【表1】をもとに、文科と家政科の二科体制で出発した福岡女専初期の卒業者が、いったいどのような道に進んだのか、その進路の概要を把握しておきたい。

【表1】を通覧して指摘し得る特徴の一つは、教職に従事する者が多いことである。この点についてはすでに佐々木啓子氏の指摘がある。佐々木氏は、一九九五年に筑紫海会がおこなった同窓生からのアンケート結果にもとづき、一九二六年～三二年卒業世代六八名の動向を分析している。結果、「就職率は当時の女子専門学校の平均的就職率三三・七%（『文部省年報』一九三二年）より約一三%も高い」、なかでも初職を圧倒的に教職が占めていることから福岡女専の「教職就職率はきわめて高かったといえよう」と評価した^⑥。

一九二六年～三二年の卒業世代は、【表1】では第一回～第七回の卒業生にあたる。仮に、この第一回～第七回卒業生全体の就職率を、「就職者計」と「結婚者計」の総和と、「就職者計」と「結婚者ノ就職計」の総和（就職者の総数）から求めてみると、約二七・九%という数字が得られる。また、この計算式にて第一回～第七回の卒業年別の就職率を求めてみると、おおよそ約二一・八%～三二・六%のあいだで推移することがわかる。

ただし、この【表1】からは、「結婚者計」のなかにそもそも就職経験者（たとえば卒業とともに就職したが、調査時点では退職している者など）がどれほど含まれているのかという点までは判別できない。しかも遺漏や間違いがまったく無いとも言い切れない。したがって、仮に導き出した右の就職率はあくまでも参考程度のものに過ぎないが、福岡女専の就職率自体については他と比較して際立って高かったというわけでもない可能性がある^⑦。

【表1】「福岡県女子専門学校卒業生一覧表 昭和十二年四月末日現在」
 (福岡県女子専門学校筑紫海会「名簿」昭和12年6月所載)

回 科	在 籍	研 究 科 卒	並 在 学 大 学 卒	死 亡	現 在 数	就 職 者 計	専 門	中 等 学 校			実 業 青 年	高 小	尋 小	其 他	結 婚 者 ノ 就 職 計	結 婚 者 ニ シ テ 就 職 セ ル 者					結 婚 者 計	
								県 立	市 町 立	私 立						中 等	実 業 青 年	高 小	尋 小	其 他		
1文	48	26		4	44	12	1	3	1	2	1	2		2	4	3		1				31
1家	45	10		0	45	4		2		1	1				2	2						31
2文	47	25		5	42	6		2		1			3		2	1				1		33
2家	45			2	43	11		6		1	3			1	10	7	3					39
3文	43	27	1	1	42	12		2		1	1		5	3	7	2	1		2	2		30
3家	42	2		3	39	4		1			2			1								35
4文	54	41		3	51	8		3			2	2	1	2						2		34
4家	51	2		3	48	7		2			2		1	2	4	1	1		1	1		38
5文	42	30	1	0	42	6		1			1	1	1	2								23
5家	47			3	44	9		2	2	1	3		1		4	3				1		30
6文	38	21		0	38	9		1			3	1	4	1								18
6家	36			1	35	3		1			2											25
7文	34	14		3	31	5						1	3	1	1						1	21
7家	33			1	32	10		2		2	2	2	2		1					1		18
8文	37	24		1	36	7						2	5		1						1	11
8家	41			1	40	8		2		1	2	1	2									13
9文	29	11		0	29	7				1		1	5									11
9家	36	4		0	36	9					7	2										15
10文	36	12	1	1	35	9					2		5	2								4
10家	42			0	42	9		1		1	6	1										12
11文	39	18		0	39	5					2	1	2									2
11家	39			1	38	4					2	2										7
12文	35	11		0	35	1								1								0
12家	45			0	45	13				1	5	1	3	3								1
計	984	278	3	33	951	178	1	31	3	13	46	20	44	20	38	19	5	1	10	3		482

就職率が高かったと評価することには慎重にならざるを得ないが、佐々木氏が指摘する教職に就く者が圧倒的に多いという点については、数値だけでなく、そもそも学校関係と「其他」との二区分でもって就職者数を把握している点からも認められるだろう。昭和一二年四月以降についても福岡女専は毎年一定数の教職従事者を輩出していたと思われ、たとえば『文部省年報』(昭和一七年度)の「一般専門学校本科前年度卒業者の卒業後の状況 昭和一八年三月一日調⁽⁸⁾」によれば、当該年度の福岡女専卒業生のうち二六名が学校教職員になったことがわかる。

次にこの【表1】から指摘し得る進路の特徴は、昭和一二年までに大学進学者が三名を数えていることである。ただし大学進学者については、より正確を期すために学生名簿を用いて進学者数とその詳細とを明らかにしていきたいと思う。この点については本稿の考察の核となる

ことから、章をかえて詳しく検討することとしたい。

第二章 帝国大学への入学者

1 女性の帝国大学入学をめぐる動向

旧制の大学が、ほぼ男性によって占められていたことはよく知られている。たとえば一九四一年の大学の女性在学生数の割合は、全体のわずか〇・四二%であった^⑩。高等女学校から専門学校・高等師範学校に女性が進学することすら、めずらしい時代である。大学に女性が進学することは極めて稀であった。

女性が大学に入学する事態が生じたのは、これもまたよく知られているように東北帝国大学理科大学でのことである。一九一三年、黒田チカ・丹下ウメ・牧田らく、の三名が同大学に入学したことにより、日本で初めての女子大学生がここに誕生した。しかし、継続的に女性が大学へ入学できる環境が整うまでには、さらに一〇年の時を費やさねばならなかった。

一九二二年、女性の大学入学に関して新たな動きが出てくる。九州帝国大学総長からの「大学令」(一九一八年)に関する問い合わせに対して文部省が、「大学令」は女性の大学入学を認めているという見解を示したのである^⑪。この文部省の見解は、翌年の一九二三年に東北帝国大学法文学部と同志社大学とが女性の入学を認めたことから事実化されてゆくこととなる。とくに東北帝大法文学部は、開設当初より傍系入学有資格者として女子高等師範学校卒業者を規程に明記しており、一九二五年には傍系入学有資格者として専門学校卒業者をも規程に明記するにいたった^⑫。

一九二四年の文部省告示第二四号は、右の動向をふまえて発令されることとなる。この告示は、「官立及公立ノ専門学校」を大学入学の正系ルートである「高等学校大学予科ト同等以上ト指定」^⑬したことにその歴史的意義がある。この告示発令にいたるまでの経緯とその理由については高橋次義氏の研究に詳しい。同氏によれば、この告示は、

女子専門学校卒業者が大学学部へ傍系入学できるための法的基盤を築くためのものであったと評価されている。

ただし、公立専門学校が高等学校・大学予科と同等の教育機関であると制度上、認定されたこの告示によって、公立女子専門学校である福岡女専から帝国大学入学への正系入学ルートが築かれたと当時の人々に解釈されていたことには注意が必要である。「女子が大学に進む途 唯一の福岡女専 女子高師は資格がない 文部省で大学予科以上と認む」と題した『福岡日日新聞』一九二四年二月一五日期刊の記事を掲げよう。

今回文部省告示第廿四号を以て高等学校大学予科と同等以上と指定せられた学校のうちに福岡女子専門学校がこれに含まれたので福岡女子専門学校を卒業した者は高等学校を卒業した男子学生と何等の差別なく官制上明確に何れの帝国大学にも入学し得る資格を有することになり我国に於て女子が正当の順路を経て帝大に入学し得る最初の路が開かれた然も現在に於ては女子が帝大に入学し得る学校としては福岡の女専のみである。

福岡女専初代校長の小林照朗は、福岡女専が大学予科の資格を得た最初の女子の学校となったことを喜んだ上で、「文科の出身者等で帝大への志望者は出て来やうが将来は文科を本科三年、研究科一年とし帝大に入学せんとする人は本科修了後直に之に向ひ女専としての完備した教育を受ける人の為めには更に一年の研究科を修了せしめ度いと考へて居る」との抱負を同紙に語っている。

福岡女専に続く大阪府立女子専門学校の開校が一九二四年四月のことであったので、未だ大阪女専が開校されていない二月の告示段階では「福岡女専は全国で女子が大学に進む唯一の途となつて居る程である」とされた。

しかし、福岡女専卒業者が、高等学校卒業者と同等に扱われ、「正当の順路」を経て帝国大学の本科に入学した形跡を確認することはできない。やはり実態は、傍系入学が普通であったと思われる。さらに言えば、聴講生を経て本科へ進むコースが、女性が大学の本科生となる道筋としては一般的であったと推測できる。この点については後述したい。

【表2】帝国大学に入学した福岡女専卒業者一覧

福岡女専 文科卒業年	東北帝大			九州帝大			専攻	備考
	入学年	卒業年	聴講生	入学年	卒業年	聴講生		
1928	1931	1934					法律	
1930	1932		○			○	不明	九州帝大の聴講生を経て、聴講生として1931年に東北帝大に入学。翌年に本科へ編入。
1930				1940	1942	○	国文学	大学卒業後に九州帝大大学院へ進学
1932				1934	1937	○	国史学	
1935				1937		○	不明	
1935				1943	1947	○	仏文学	大学卒業後に大学院奨学生となる
1936				1938	1941	○	国文学	
1941				1947	1950		哲学	
1944				1946	1949		中国文学	

さて、文部省告示第二四号の発令から数えて七年後の一九三一年四月に、二名の福岡女専卒業者が東北帝大法文学部に入学している。一名は本科生として、一名は聴講生（翌年に本科へ編入）としての入学であった。その後、七名の福岡女専卒業者が帝大に入学する。その七名が在籍したのは、いずれも九州帝国大学法文学部であった。

2 帝国大学に入学した福岡女専卒業者

まずは帝国大学に入学した福岡女専卒業者九名について、本科入学年・本科卒業年・聴講生経験・専攻を中心に【表2】「帝国大学に入学した福岡女専卒業者一覧」にまとめる。⁽¹⁵⁾ なお、帝国大学入学をはたした九名は、すべて文科の卒業である。

この九名のなかには、主に平安時代の古典文学に関する多くの業績を残した福岡女子大学名誉教授の目加田さくを（旧姓は瀬利）、九州大学初の女性教授となったフランス文学者の城野節子⁽¹⁷⁾が含まれる。

3 東北帝国大学への入学者

さて、この【表2】を一覧して注目されるのは、福岡女専から初めて大学に入学した女性が東北帝国大学を選択していることである。

東北帝大は、女性への門戸開放をすすめた大学として当時から知られていた。黒田チカ・丹下ウメ・牧田らくの三名が女性として初めて帝大にむかえられた後、女子学生の受け入れは止むものの、再び一九二三年

以降から継続的な女子学生の入学が認められたことは先に述べた通りである。

女子学生の継続的な受け入れに貢献していたのは、とくに法文学部であった。東北帝大初代法文学部長の佐藤丑次郎は、「女子なるが故に大学入学を拒まるべき理由は如何に考へても発見されない」、「寧ろ積極的に正式に女子の為に門戸を開放するのが道ではないか」、「元来東北大学が自由を生命としてゐる。法文学部もこの精神に副ふやうに組織されなければならない」との考えをもっていたとされる⁽⁸⁾。

『東北帝国大学一覽』によれば一九三一年に法文学部へ入学した者は二二〇名を数える。このうち女性と思われるのは、わずかに三名である。この三名のうちの二名が福岡女専卒業者である。ちなみに三名のうちのもう一人は、英文学を専攻した宮城女専出身の平出サダ子であり、後に平出は一九三四年三月二六日、文学士の学位を取得して卒業することとなる。

このとき平出のほかに法文学部を卒業したもう一人の女性がいた。その女性が、平出とともに入学した福岡女専出身の塩川幾久である。『婦女新聞』は学士号を取得した平出と塩川の榮譽を称え、次のように報じている⁽⁹⁾。

法学士と文学士

東北大学を出る二女性

今春の卒業期はあちこちの大学から婦人学士巣立つのニュースが聞かれる。東京からは本号に紹介の工学士織原嬢に文理大の理学士湯浅年子嬢があるが、毎年の東北大学からは法文学部の法学士塩川幾久嬢と文学士の平出サダ子嬢の二人が出る。塩川嬢は福岡高女、福岡女専を経て東北大学に入学したもので、成績頗る優秀、特に佐藤博士の憲法は抜群と言はれてゐる。平出嬢は宮城女専の英文科出身、英文学専攻で、卒業論文はシエレー研究。

塩川に憲法学を教授した「佐藤博士」とは、先にふれた初代法文学部長の佐藤丑次郎のことである。多くの女子

学生が文科系の学問分野を専攻するなかで、塩川は法律を専攻した。塩川の在学中の成績は非常に優秀であつたらしく、とくに憲法学では優れた成績をおさめて、法学士の学位を取得したのである。

塩川幾久については、後述するように注目すべき経歴をもつことから「学生原簿」にもとづき、さらに詳しくみていきたい。

出身学校（福岡女専：筆者註）調

性質 意志強固ニシテ鄭重、親切、頭腦明晰ニシテ理智的

特有ノ技能 語学ニ長ズ、又統御ノ才アリ在学中ハ総務部委員ヲ努ム

本学（東北帝国大学：筆者註）調

特徴 一、法律専攻、将来女弁護士タラントシテ卒業後更ニ民事訴訟法ヲ専攻スヘク九州帝大大学院ニ入学セリ

所属学生団体名 一、芝蘭会

其他 一、昭和八年五月京大事件起ルヤ男子学生ト共ニ瀧川教授擁護運動ニ活動セリ高代会議交渉部委員ト

シテ教授等ヲ訪問怪弁ヲ弄セリ

二、昭和六年法文共済部設立運動ニ参加セルコトアリ

右に掲げた「学生原簿」中、大学側が「其他」のところで記している「昭和八年五月京大事件」とは、いわゆる瀧川事件のことである。瀧川事件とは、瀧川幸辰京都帝国大学法学部教授の著書の発禁処分をめぐり、同法学部教授会による抵抗運動と教授会を支持する学生運動による一連の事件のことを指す。

京都帝大を震源とするこの事件は、各地に影響をあたえ、東北帝大にもその波が押しよせることとなった。法文

学部学生の出身校を基礎に組織された高等学校別代表者会議（高代会議）を中心に、東北帝大においてもこの事件をめぐりさまざまな運動が展開されたという。²⁰

「学生原簿」によれば塩川は、この高代会議の交渉部委員として法文学部教授等への運動を展開していたことがわかる。塩川は、学生運動に参加した女子学生の嚆矢であると言ってもあながち間違っていないだろう。²¹

また塩川には、大学入学前に五ヵ月間という短期間ではあるものの民間会社に勤務していた経験がある。永田英明氏の研究によれば、東北帝大入学前に何らかの職歴をもつ女子学生が経験した職業のうち、その圧倒的多数は学校教員であった。教職以外の職歴をもつ女性に極めて少ない。塩川の経歴は、その極めて少ない事例のうちの一つに数えられるわけである。

このように塩川の経歴には、福岡女専から民間会社勤務を経て東北帝大へと進んだ点、同大学を卒業して法学士の学位を取得した点、当時としてはめざらしく法律を専攻して将来は「女弁護士タラン」と志していた点、学生運動に参加した女子学生の嚆矢に位置づけられる点など、いくつもの注目すべき点がある。

それでは大学卒業後、塩川はどうなったのか。「学生原簿」では、「卒業後更ニ民事訴訟法ヲ専攻スヘク九州帝大大学院ニ入学セリ」とあるように、大学院へと進学したとある。しかし塩川が九州帝大の大学院に在籍したことを示す資料は、残念ながら確認できない。大学院に進学したか否かについては不明である。

最後に、東北帝大を塩川が志望した理由についてふれておきたい。塩川のほかに同時期には、もう一人の福岡女専卒業生が東北帝大に入学している。そもそも、九州帝大法学部がすでに女性の入学を認めているにもかかわらず、なぜ兩名が東北帝大を志望したのか。その理由については、残念ながらよくわからない。一九二三年以降、東北帝大法学部が継続的に女子学生を受け入れてきたというその実績が、大学進学を志す二人の福岡女専卒業生に影響したのかもしれない。²²

4 九州帝国大学への入学者

九州帝国大学法文学部は、調須磨子と織戸登代子が一九二五年に女性として初めて本科に入学して以来、女子高等師範学校・専門学校を卒業した女性を受け入れてきた^②。この九州帝大法文学部に、瀬利さくを、城野節子をはじめ七名の福岡女専卒業者が本科生として入学する。帝大に入学した福岡女専卒業生のうち、東北帝大に入学した二名以外は、すべて九州帝大に入学している。

福岡女専から九州帝大に入学した者にみられる特徴として注目されるのは、本科に入る前年に同大法文学部聴講生の経歴を確認できる点である。聴講生の経歴をもつ五名の本科入学年は、すべて一九四五年以前である。

そもそも九州帝大法文学部の聴講生となった福岡女専卒業者は三三名を数える。この三三名のうちの五名が本科生となるわけである。

永田英明氏は、一九五〇年までに聴講生として東北帝大に入学した女子学生二七名のうち、実に二四名が本科生となっていることから、東北帝大の聴講生制度が女子学生にとって本科入学のサブ・コースとしての意味をもっていったことを指摘している。

聴講生を経て九州帝大に入学した福岡女専卒業者五名の入学の経緯までは、残念ながら「学籍名簿」からは直接うかがい知ることができない。ただし、本科生となる前年に聴講生としての経歴が五名に認められることからすれば、聴講生を経由して本科生へと進む道筋が福岡女専卒業者の間にもある程度、浸透していたものと推測できる。

おわりに

以上、調査の進捗報告のような雑駁な論稿となったが、最後に本稿で述べたことを次の四点にまとめておく。

①昭和一二年四月に同窓会が作成した卒業生の現況調査結果一覧表によれば、就職者のなかでもとくに教職に従事

する者が多かったことをあらためて確認することができる。

②福岡女専から帝国大学に入学した女性は九名を数える。最初の二名は東北帝大法文学部に、続く七名は九州帝大法文学部に入学した。

③福岡女専から初めて帝国大学本科に入学した塩川幾久は、当時の女子学生としてはめざらしく民間会社の勤務経験をもつ点、法律を専攻して法学士の学位を取得した点、学生運動で活躍した女子学生の嚆矢に位置づけられる点など、近代女性史・女子高等教育史上、注目すべき経歴をもっている。

④一九四五年以前、九州帝大本科に入学した五名全員に同大学での聴講生の経歴が認められることから、聴講生から本科生へと進む道筋が一般的であったことを推測できる。

大学に進学する女性が極めて稀な時代に、福岡女専からは九名もの女性が帝国大学へと進学した。しかも九名のうち、実に七名が学士号を取得した。なかでも塩川は、これまで述べてきたように、その経歴からいって非常に注目すべき存在である。女子専門学校から帝国大学へ進学することの歴史的意義を近代女性史の枠組みのなかでさらに見出すため、今後とも、福岡女専卒業者の足跡については調査を続けていきたいと思う。

注

(1) 以下、福岡女専と略す。なお、開校当初の学校名は福岡県立女子専門学校であったが、開校から二年後の一九二五年に福岡県女子専門学校へ改称している。

(2) 佐々木啓子『戦前期女子高等教育の量的拡大過程——政府・生徒・学校のダイナミクス——』（東京大学出版会、二〇〇二年）。

(3) 湯川次義『近代日本の女性と大学教育——教育機会開放をめぐる歴史——』（不二出版、二〇〇三年）。

(4) 永田英明「東北帝国大学における女子学生・女性研究者」〔『東北大学史料館紀要』九、二〇一四年〕。以下、永田氏の所論についてはすべて同論文による。

- (5) 福岡県女子専門学校筑紫海会『名簿』（昭和一二年六月）。
- (6) 前掲註(2) 佐々木著書、一七五頁。
- (7) 筑紫海会が一九九五年におこなったアンケートとその収集結果は、本文にて述べたように一九二六〜三二年にかけて卒業した六名からの回答にもとづいている。しかし同時期の卒業者数の実際は、六八名を大幅にこえる。したがってアンケートの回答数ではなく、実際の卒業者数をもとに就職率を求めてみると、福岡女専初期の就職率自体は、平均的なものであったと考えられる。
- (8) 『文部省年報』第七〇年報復刻版（印刷局朝陽会、一九七九年）。
- (9) 高橋次義「旧制大学における女子入学に関する一研究——入学資格の分析を中心として——」（『国士館大学文学部人文学会紀要』二〇、一九八八年）。
- (10) 前掲註(9) 高橋論文。以下、高橋氏の所論についてはすべて同論文による。
- (11) 前掲註(3) 湯川著書、一九七〜二〇四頁。「法文学部規程」（『東北大学百年史八資料一』東北大学出版会、二〇〇四年）、『東北大学百年史一通史一』（同、二〇〇七年）二六二〜二六三頁。
- (12) 『官報』三四三二号（大正一二年二月二日）。
- (13) 『福岡日日新聞』については、CD-ROM版（西日本新聞社発行）を用いた。
- (14) 「女学校出が続々上級学校へ 女子独立の叫び 福岡高女と筑紫高女の卒業生が女専入学志望」（『福岡日日新聞』大正一三年二月二五日期刊）。
- (15) 東北大学史料館所蔵「学生原簿」、九州大学大学図書館所蔵「学籍名簿」による。
- (16) 帝国大学に入学した家政科の卒業生については確認できていない。前節にてふれた小林校長の「文科の出身者等で帝大への志望者は出て来やうが」との言葉に端的に示されているように、家政科から大学へ進学することはそもそも想定されておらず、実際のところ進学者はいなかったのではないだろうか。
- (17) 佐喜本愛「九州帝国大学の女子学生について」（『東京大学史料室ニュース』四二、二〇〇九年）。
- (18) 『河北新報』大正一二年一月一〇日。前掲註(11)『東北大学百年史一』二七一〜二七二頁。
- (19) 『婦女新聞』一七六二号（一九三四年三月）。なお、同資料については『婦女新聞』（復刻版、一九八四年）を用いた。
- (20) 柳原敏昭「滝川事件を語り伝える一枚のピラ——東北大学史料館所蔵「大学自由擁護連盟を提唱す」——」（『東北大学百年史編纂室ニュース』二三、二〇〇八年）、同「滝川事件と東北帝国大学」（『宮城歴史科学研究』六六、二〇一〇年）。
- (21) 柳原敏昭氏のご教示による。なお、前掲註(20) 柳原論文（二〇一〇年）にて注目されている、一九三三年頃に学生運動に参加

した東北帝大法文学部女子学生とは、塩川のことである可能性が高い。「学生原簿」に記されているように塩川は、東北帝大の女子学生組織であった芝蘭会にも所属しつつ学生運動に参加していたとみられる。

(22) この点については、永田英明氏より示唆を得た。なお一九二五年、九州帝大法文学部初の女子学生となった調須磨子が、『福岡日日新聞』の取材に対して「東北帝大に入学しやうかと思ひましたが何分郷里には年老ひた父親が居りますので成るべく近い所則ち九大に入らうと思つて」と語っている（佐喜本愛「九州大学の歴史と女性」<http://daiyo.kyushu-u.ac.jp/activity/history1.php>。「九州大学百年史」第八卷資料編Ⅰ、二〇一四年所収「九大最初の女学生」<http://daiyo.kyushu-u.ac.jp/activity/history1.php>。「九州大学百年史」第八卷資料編Ⅰ、二〇一四年所収「九大最初の女学生」<http://daiyo.kyushu-u.ac.jp/activity/history1.php>。なお『九州大学百年史』の同巻については、<http://catalog.lib.kyushu-u.ac.jp/handle/2324/1448763/p416.pdf>にて公開されている）。帝大法文学部への進学を志す女性にとって真先に念頭にのぼるのが東北帝大であったことを裏付けるコメントである。

(23) 川添昭二「女性の帝国大学入学について——九州大学を中心に——」（『福岡県女性史・女性学ノート』創刊号、一九九三年）。

【謝辞】資料調査にあたり、東北大学史料館の永田英明氏（現在は東北学院大学教授）ならびに九州大学大学文書館の岡本正子氏には大変お世話になった。記して謝意を表したい。